（別記）

２０２６年度入善町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）稲作に大きく依存した生産構造

入善町の農業は担い手への農地集積が急速に進んでおり、担い手シェアは８６％となっています。特に稲作については、経営規模の拡大に伴い作期分散のための品種構成や、直播栽培の拡大が必要となっています。平成３０年からの新たな米政策により、需要に応じた米生産が求められるためコシヒカリに特化した現状を見直し、実需者が求めている米をいかに生産できるかが課題になっています。さらには、輸出用米・米粉用米を中心とした新規需要米と、備蓄米による米を中心とした水田フル活用を安定して継続することが不可欠になっています。また、需要量拡大のため入善産米を買い支えてくれる取引先を確保するための販売促進対策も求められています。

（２）米・麦・大豆の品質低下

近年の米生産では、登熟期の高温等による収量・品質の低下が懸念される為、今年度も引き続き高温耐性品種への転換を進めることで、気候変動に強い米産地作りを目指します。また、麦は集落営農組織を中心として栽培を行い、今年産は 63ha と実需者と連携してニーズに応じた作付を行っております。ドリル播きが定着したことにより徐々に収量は高くなってきましたが、今後は品質の向上を図るために、排水対策を徹底させることにより安定して実需者に供給することが課題です。大豆は、担い手を中心に栽培を行い、今年産は 594ha の作付面積がありますが、品質、収量とも不安定なところもあります。米、麦、大豆とも品質低下の要因として地力低下が指摘されています。地力を回復させるため、土壌の乾土化や土改材の施用が必要です。

（３）新規需要米の拡大

地域でブロックローテーションを実施し、麦・大豆の作付推進を行っていますが、連作障害等の恐れから大幅な面積拡大は困難な状況にあります。そのため入善町では、非主食用米の作付を推進し、備蓄米や新市場開拓用米を中心とした新規需要米の作付を実需者のニーズに応じて取り組んでおり、令和７年には新市場開拓用米への継続的な取り組みが評価され、フラグシップ輸出産地に認定されました。

（４）少ないブランド農産物

当地域のＪＡは、白ネギ・里芋を中心とした園芸作物の推進を行っており、生産者の収入安定のため、県内外問わず契約流通に取り組んでいます。しかしながら面積が増加する作物もあれば、減少する作物もあり、大幅な面積拡大には至ってないのが現状です。また、市場等販売先は、品質はもちろんのこと安定した出荷量を求めていることから、単収の向上及び、面積拡大に向けた取り組みは必要不可欠となります。球根は、集落営農での面積の拡大に取り組んでいましたが、価格の低迷と生産者の高齢化、後継者不足によりこれ以上の面積拡大は困難な状況にあります。また、ジャンボ西瓜の生産者も減少傾向にありますが、需要は高く面積の拡大が必要となっており、ブランドを維持するために新たな生産者の育成に取組み、栽培技術の継承をすることが重要となっています。一方で、消費者の「新鮮で安全な地場農産物」を求める声が高まっています。担い手での育苗ハウスを活用した園芸品目の栽培はもちろん、高齢者の生きがいの創造や、所得向上に繋がる多品目周年栽培、６次産業化や農商工連携を推進し「あいさい広場」を拠点とした地産地消に継続的に取り組んでいきます。

（５）担い手の育成

現在、認定農業者の経営規模は拡大し、集落営農組織は法人化されるなど、担い手が占める耕地面積は、徐々に拡大しています。しかし、多くの担い手は事業利益を確保できず補助金に経営をゆだねているのが現状です。地域の担い手として自立するには農地の集積と合わせて優れた経営感覚をもったリーダーの育成が必要です。社会情勢及び農政制度の変化に的確に対応できる意欲ある担い手を地域ぐるみで育成するためにも、農地を団地化することも含めた農地利用調整機能の整備と共に、意欲ある若者が就農出来るようにインターンシップ制度等の導入検討も必要です。

（６）農地の多面的機能の維持

農道は生活道路として利用され、農業用水は防火用水として活用されるなど、農村の混住化に伴い農村生産基盤の役割が変化しています。農家の減少や住民の高齢化とともに農村生産基盤をいかに維持するかが課題です。近年の消費者の中には、農村の自然環境、景観、伝統文化に興味関心を持つ方が増えています。さらに、環境問題に対する社会的関心が高まっており、水田のもつ多面的機能が改めて見直されています。今後は、地域ぐるみで環境に配慮した農業を推進し、農村機能を維持する活動に取り組まなければなりません。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

入善町はコンクリート畦畔の整備などが大部分の圃場で行われており、水稲中心の作付が行われている中で、水稲作物と作業が競合しない麦・大豆や備蓄米、米粉用米、新市場開拓用米での転作が中心となります。

しかしながら、麦・大豆や水稲作の転作だけではローテーションの維持が難しく、そば、なたねや白ネギ、里芋といった園芸作物の推進を積極的に行っていく必要があります。

（２）収益性・付加価値の向上

ＪＡ・町・関係機関で水田活用計画の検討を行っており、麦・大豆や備蓄米、米粉用米、新市場開拓用米での転作が中心となる中で、今後はフラグシップ輸出産地である強みを生かし、実需と連携した新市場開拓用米の PR 等を行い、市場拡大、収益力の向上を目指します。また、新規需要米の共同計算による収入是正を引続き行い、安定した収益の確保にも取り組んでいきます。

また、白ネギ・里芋を中心とした園芸作物も引き続き推進を行い、同時に市場出荷だけでは昨今安定した収益が見込めないため、県内外問わず契約流通にも取り組んでいきます。また、管内の直売所である「あいさい広場」での需要の聞き取り等を行い需要に応じた園芸品目の選定も必要となります。

（３）新たな市場・需要の開拓

新規需要米の中でも特に新市場開拓用米の取引先の需要の拡大のために高品質な入善産米の出荷を行うとともに実需者の希望に合った米の作付検討を行い、入善産米の需要を増やしていきます。また、引き続き実需者との連携を図り、販売促進も同時進行で進めていく必要があります。

（４）生産・流通コストの低減

水稲においては直播栽培の拡大や高密度播種育苗の栽培技術の確立、ＩＣＴを活用したスマート農業の活用に取り組み主食用だけでなく新規需要米の生産コスト削減を目指します。園芸作物については、出荷コストの削減のために市場等と連携し通いコンテナでの出荷体系の確立に取り組んでいきます。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）地域の実情に応じた農地の在り方

入善町は担い手への農地集積が進んでいる一方でコンクリート畦畔の整備が大部分の圃場で行われており、現状畑地や樹園地に移行していくのは困難な状況にあるため、今後も水田フル活用を目指しつつ水稲での転作を中心に進めていきます。

（2）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

今後も、麦・大豆・なたね・そばの二毛作での作付を推進していく中で、需要に応じた面積の作付に誘導するとともに販路拡大も同時に進めていく。

また、白ネギ・里芋での省力機械の導入を推進し、複合経営でのリーディング経営体を育成していく必要があります。

（3）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、一部の地域では生産組合毎にブロックローテーションを行っているが、各生産者毎に新規需要米で転作を行っている地域も多い為、ＪＡや生産組合が連携を取りながら転作の団地化を進めていく。

（4）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域農業再生支援システムを活用しながら関係機関と連携し水田状況の点検を行っていく。現状、入善町は園芸品目の転作で水はけのよい耕作地を選定することから、経営体の規模によってはローテーションで園芸品目を作付する水田を決めている経営体も一部ある中、地域ぐるみでの作付計画を策定できない地域（農業者に土地利用をゆだねている集落）で不作付地があります。

今後どのように不作付地を復活させていくのかを関係機関と協議しつつ、まずはブロックローテーションを含めた水田活用の方法をＪＡや生産組合、地域の担い手等と相談しながら慎重に検討を進めていきます。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

①需要に応じた主食用米を生産する。
②品質向上対策の徹底による高品質で良食味な米作りを推進する。
③直播栽培等によるコスト低減に取り組む。
④気象変動に対応する為、高温耐性品種の作付けを推進する。
⑤需要量を確保する為、イベントや食農教育を通して販売促進活動を行う。

（2）備蓄米

①担い手に作付けを集約することにより、効率的で低コストな生産体制を確立する。
②需要に応じた備蓄米を生産する。
③直播栽培等によるコスト低減に取り組む。
④気象変動に対応する為、高温耐性品種の作付けを推進する。

（3）非主食用米

①担い手に作付けを集積することにより、効率的で低コストな生産体制を確立する。
②需要に応じた米粉用米、新市場開拓用米、加工用米を生産する。
③播種前契約による飼料用米の生産に取り組む。
④牛ふん堆肥・発酵鶏ふんの散布を推進し品質向上を図る。
⑤新市場開拓用米の複数年契約を推進し、安定的な供給に取り組む。

⑥中山間地域での産地供給力の維持を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

①大豆は担い手に作付けを集積し、実需者のニーズに対応した品種構成を基本に、黒千石大豆の計画的な生産や安定供給を図る。また、土壌改良資材の投入や栽培管理技術の徹底等により品質の向上・面積の定着を図る。また、農地の有効活用に向け二毛作に取り組む。

②麦は土地の高度利用作物として重要であり、担い手への集積と連携を図り、安定した作付け面積を確保し、生育量を確保するため的確な除草剤施用を推進する。また、農地の有効活用に向け二毛作に取組む。

③飼料作物は担い手に作付けを集積することにより、効率的で低コストな生産体制を確立する。

（５）そば、なたね

①担い手に作付けを集約することにより、効率的で低コストな生産体制を確立し、品質・収量の向上を目指す。

②農商工連携による地場消費のため、基幹作に加えて二毛作に取り組むことより、作付面積を確保する。

③乾燥調製施設の整備により品質の向上を図る。

④引き続き排水対策を徹底することで、収量の安定化を図る。

（６）高収益作物

①球根、ジャンボ西瓜、カリフラワーを中心としたブランド特産物の作付面積、生産量の維持・拡大と白ネギ、里芋を中心とした園芸作物の品質向上、生産拡大を推進する。

②ジャンボ西瓜用の桟俵やしめ飾りを作るため、加工用青刈り稲の生産維持に取り組む。

５　作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

６　課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

７　産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2445.2		2384.8		2260.0	0.0
備蓄米	0.0		175.8		220.0	0.0
飼料用米	17.2		5.0		20.0	0.0
米粉用米	87.4		72.1		80.0	0.0
新市場開拓用米	227.3		235.2		220.0	0.0
WCS用稲	7.9		5.1		7.0	0.0
加工用米	28.0		11.7		0.5	0.0
麦	68.0	28.6	63.4	28.5	60.0	40.0
大豆	695.3	8.5	594.2	12.1	730.0	0.0
飼料作物	9.1		0.0		10.0	0.0
そば	39.6	26.5	70.1	21.0	40.0	30.0
なたね	6.5		7.6		10.0	0.0
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	0.0
高収益作物	49.8	6.0	46.3	3.8	49.6	8.0
球根	10.7		9.5		13.0	3.0
ジャンボ西瓜	2.7		2.6		3.0	0.0
キャベツ	2.1	1.2	1.5	0.3	2.0	0.0
カリフラワー	3.5	2.6	5.2	2.7	7.0	5.0
露地ねぎ	4.1		4.5		5.0	0.0
里芋	3.6		3.7		3.0	0.0
加工用青刈り稲	0.2		0.2		0.2	0.0
その他特産物	19.8	2.2	16.0	0.9	13.0	0.0
果樹（モモ）	3.2		3.2		3.4	0.0
その他（自家野菜等）	80.6		84.9		53.9	0.0
畑地化	0.4		0.4		7.0	0.0

（別紙）

6 課題解決に向けた取組及び目標

入善町農業再生協議会

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				年度		年度	
1-1	大豆	担い手加算（大豆）	担い手による作付面積（大豆）（担い手作付割合）	7	686.8ha (100%)	8	582.2ha (100%)
1-2	大豆	土改材施用加算（大豆）	土壌改良資材施用率（実施面積）	7	42% (286.7ha)	8	48% (283ha)
1-3	黒千石大豆	複数年計画加算（黒千石大豆）	複数年計画による作付面積（実施率）	7	1.5ha (100%)	8	1.2ha (100%)
2-1	麦・飼料作物	担い手加算（麦・飼料作物）	担い手による作付面積（麦・飼料作物）（担い手作付割合）	7	48.5ha (100%)	8	34.9ha (100%)
2-2	麦	除草剤施用加算（麦）	除草剤施用率（実施面積）	7	80% (31.4ha)	8	74% (26ha)
3-1	米粉用米・飼料用米・加工用米	担い手加算（米粉用米・飼料用米・加工用米）	担い手による作付面積（米粉用米、飼料用米、加工用米）（担い手作付割合）	7	131.9ha (99%)	8	88.2ha (100%)
3-2	米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米	有機物施用加算（米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米）	有機物施用率（米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米）（実施面積）	7	94% (336ha)	8	90% (293.8ha)
3-3	米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米	中山間地域加算（米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米）	対象地域における作付面積	7	33ha	8	31.3ha
4	なたね（油糧用に限る）・そば	担い手加算（なたね・そば）	担い手による作付面積（なたね・そば）（担い手作付割合）	7	18.9ha (100%)	8	56.6ha (100%)
5-1	別紙対象作物	特産物助成	対象作物の作付面積	7	38.5ha	8	39.1ha
5-2	露地ねぎ、里芋、カリフラワー、きゅうり、ハウスねぎ、西瓜	一元集荷管理助成	共同出荷を行う対象作物の作付面積（共同出荷を行う割合）	7	12.1ha (31%)	8	14.3ha (36%)
6	麦・大豆・なたね（油糧用に限る）・そば	土地高度利用加算（二毛作）	二毛作の実施率（二毛作面積/担い手加算面積（基幹作））	7	8% (58.4ha/745ha)	8	8% (56.3ha/673.7ha)
7	なたね（油糧用に限る）・そば	なたね・そば出荷助成	なたね作付面積 そば作付面積	7	6.5ha 12.3ha	8	7.6ha 49ha
8-1 8-2	新市場開拓用米	新市場開拓助成	作付面積（うち複数年契約）	7	227.3ha (207.5ha)	8	235ha (0ha)

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：富山県

協議会名：入善町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	担い手加算（大豆）	1	11,000	基幹作物である大豆	対象作物を作付けする担い手に対し、その作付面積に対して助成
1-2	土改材施用加算（大豆）	1	2,000	基幹作物である大豆	土壌改良資材によるアルカリ分55kg/10aを施用すること
1-3	複数年計画加算(黒千石大豆)	1	33,000	基幹作物である黒千石大豆	対象作物の複数年の作付計画を策定すること
2-1	担い手加算（麦・飼料作物）	1	11,000	基幹作物である麦・飼料作物	麦・飼料作物を作付けする担い手に対し、その作付面積に対して助成
2-2	除草剤施用加算（麦）	1	1,000	基幹作物である麦	播種後に、（指導に基づいて）麦用除草剤を適正量施用すること
3-1	担い手加算（米粉用米・飼料用米・加工用米）	1	15,000	基幹作物である米粉用米・飼料用米・加工用米	米粉用米・飼料用米・加工用米を作付けする担い手に対し、地域の合理的な単収で割り返した面積に対して助成
3-2	有機物施用加算（米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米）	1	1,000	基幹作物である米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米	対象作物を作付し、有機物として牛ふん堆肥1,000kg/10a又は発酵鶏ふん150kg/10a（春施用は75kg/10a）を施用した面積
3-3	中山間地域加算（米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米）	1	5,000	基幹作物である米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米	化学肥料低減への取組みを行い、当該地域で対象となる作物を作付けすること
4	担い手加算（なたね・そば）	1	26,000	基幹作物であるなたね（油糧用に限る）・そば	作付面積に応じて支援
5-1	特産物助成	1	31,000	別紙対象作物	作付面積に応じて支援
5-2	一元集荷管理助成	1	14,000	基幹作物である露地ねぎ、里芋、カリフラワー、きゅうり、ハウスねぎ、西瓜	出荷組合等があり、共同出荷、販売を行っている対象作物の作付面積に対して助成
6	土地高度利用加算（二毛作）	2	5,000	二毛作である麦・大豆・なたね（油糧用に限る）・そば	基幹作物として担い手加算（麦・大豆・なたね・そば）の対象となった水田において、さらに、当該対象作物同士の組合せによる二毛作の取り組みに対して支援
7	なたね・そば出荷助成	1	0	基幹作物であるなたね（油糧用に限る）・そば	なたね・そばを作付け、出荷販売すること
8-1	新市場開拓助成	1	0	基幹作である新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8-2	新市場開拓助成（複数年契約）	1	0	基幹作である新市場開拓用米	R8年度に契約した複数年契約(R8～R10の3年契約)に対する支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙対象作物

整理番号	使途 ※1	対象作物 ※3
5-1	特産物助成	【基幹作物】 加工用青刈り稲、切花、栗、イチジク、ぶどう、ウメ、柿、オリーブ、その他永年性作物、西瓜、ねぎ、キャベツ、里芋、甘藷、大根、小松菜、きゅうり、トマト、ピーマン、メロン、人参、なす、玉ネギ、カブ、にんにく、唐辛子、いちご、プチヴェール、生姜、未成熟とうもろこし、球根、かぼちゃ、白菜、レタス、馬鈴薯、カリフラワー、ブロッコリー、その他野菜類、その他果樹